

# 広域連携に対する財政支援

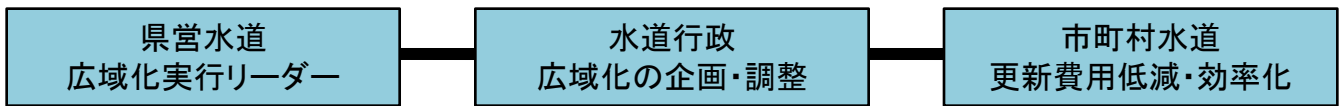
【担当省庁】 厚生労働省

## 奈良県における取組

### 県営水道の資産を活用した施設共同化、広域連携の推進

県営水道と市町村水道を一体と捉え、県域全体で水道資産の最適化を図る「県域水道ファシリティマネジメント」を推進中

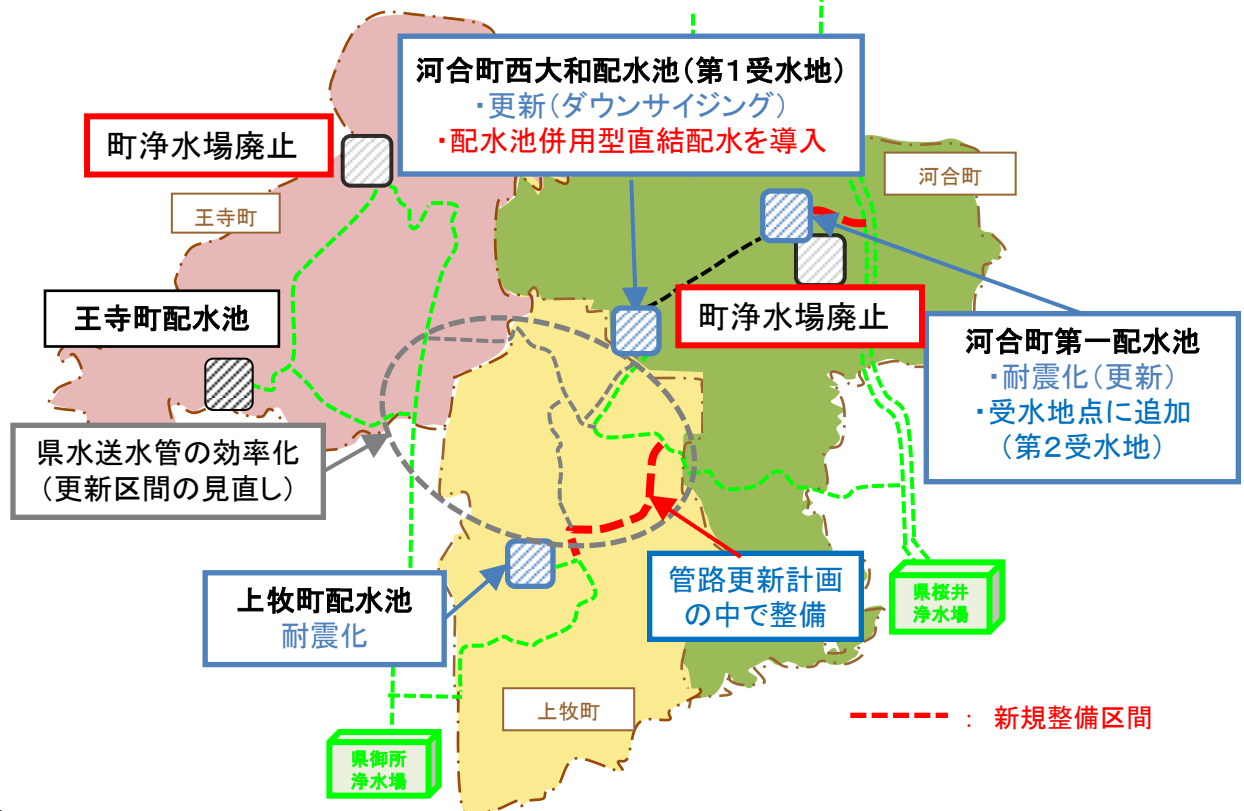
#### 県域水道の広域連携推進



#### <具体的な取組事例>

#### 施設共同化概要図

施設の効率化により、更新費用等を低減し、  
将来の給水原価の上昇を抑制



# 国にお願いすること

## 水道事業運営基盤強化推進事業（広域化事業）の拡充

採択基準に**管理の一体化及び施設共同化等の広域連携**を追加  
交付対象に**改修費及び施設撤去費**を追加

### 現状と課題

- ①事業統合、経営の一体化の合意形成には期間が必要  
広域化に伴う施設整備や効果には事業体間に格差が生じ、事業統合や経営の一体化を前提とすれば、参加事業体の合意形成に相当な期間を要す。
- ②広域化整備は既存施設を有効活用することが合理的  
広域化整備は、既存管路を連絡管として更新するなど既存施設を最大限に有効活用する手法を選択。また、広域化は浄水場等の大規模施設の廃止が伴い、多額の撤去費用が発生。

### 要望する内容

#### 【現行制度】

##### <採択基準>

- ・事業開始後5年以内に広域化（市町村域を越えて3事業体以上）を実現
- ・広域化は事業統合の他、経営の一体化を対象

##### <交付対象>

- ・水道事業の広域化に資する施設整備（新設に限る）



#### 【要望事項】

##### <採択基準>

- ・事業開始後5年以内に広域化（市町村域を越えて3事業体以上）を実現
- ・広域化は事業統合、経営の一体化の他、**管理の一体化及び施設共同化等の広域連携**を対象

##### <交付対象>

- ・水道事業の広域化に資する施設整備  
（新設に限らず、**既存施設のダウンサイジングを伴う更新の場合は、その整備費用（撤去費を含む）**を対象）